

政策1 安心して暮らせるまち（福祉）

- 施策1 地域福祉の推進
- 施策2 生活の安定と自立への支援
- 施策3 子ども・家庭への支援の充実
- 施策4 地域連携による子育て支援の充実
- 施策5 幼児教育・保育の充実
- 施策6 障害や生きづらさを抱える人への支援

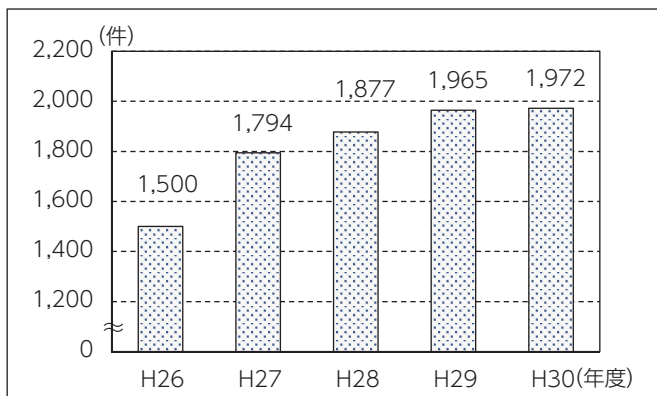
■ 目指す姿

さまざまな主体による包括的な支援体制をつくることによって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちにします。

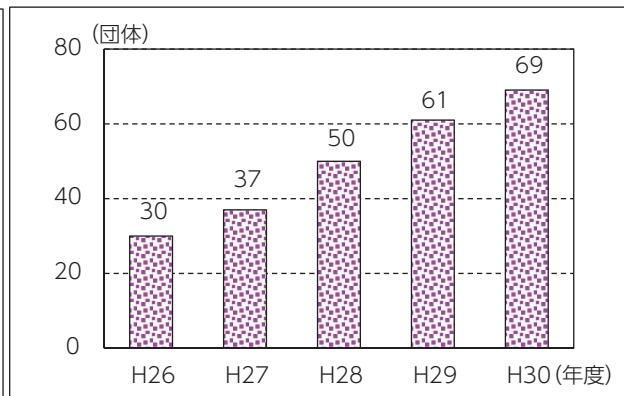
■ 現状と課題

- 既存の支援体制では対応が困難な事例や、多問題を抱える家族など、複合化・複雑化してきている支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の構築が必要です。

【地域包括支援センター相談件数】



【ふれあい・いきいきサロン¹登録団体数】



■ 主な取組

1. 市民が地域福祉の担い手となれるよう、地域福祉に関する意識を醸成します。
2. 各相談支援機関などの相互の有機的な連携により、包括的な支援体制づくりを推進します。
3. 社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、地域福祉に関する活動を支援します。

¹ ふれあい・いきいきサロン…地域の身近な場所で、地域に住む誰もが気軽に参加し、交流を深めることで、住み慣れた地域の中で支えあい、安心して楽しく暮らしていくための集いの場

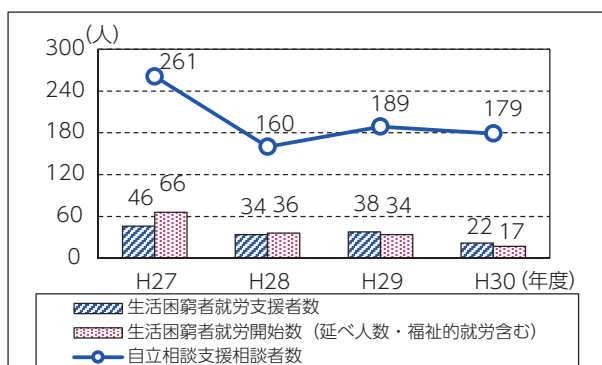
■ 目指す姿

生活に困っている人に対する保護・支援を行うことによって、自立した生活ができるまちにします。

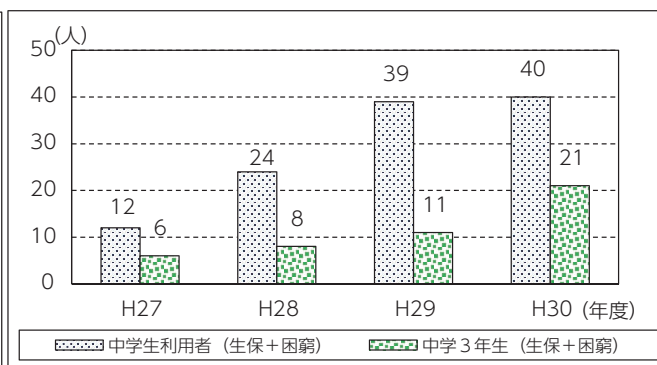
■ 現状と課題

- 支援を必要とする人の中には、失業をはじめ、疾病、障害、精神疾患、認知症、ひきこもり、虐待被害、不登校、DV¹、無年金者など、複合的で複雑な課題を抱えていることが多いため、一人ひとりの状況に合わせた相談・支援を充実させる必要があります。
- 生活保護・生活困窮世帯の子どもの就学状況は厳しい環境にあるため、高校進学率を高め、中途退学者を出さないなど、負の連鎖を断ち切る必要があります。

【生活困窮者に対する支援の推移】



【生活困窮者学習支援教室利用状況】



(平成 27 年度から実施)

■ 主な取組

1. 生活困窮者に対する相談・支援体制の充実を図ります。
2. 日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の支援の充実を図ります。
3. 生活困窮世帯等の子どもの就学・修学を支援します。

¹ DV…Domestic Violence (ドメスティックバイオレンス) の略。配偶者や交際相手などから受ける暴力のこと。身体的な暴力だけではなく、精神的、性的、経済的な暴力も含まれる。

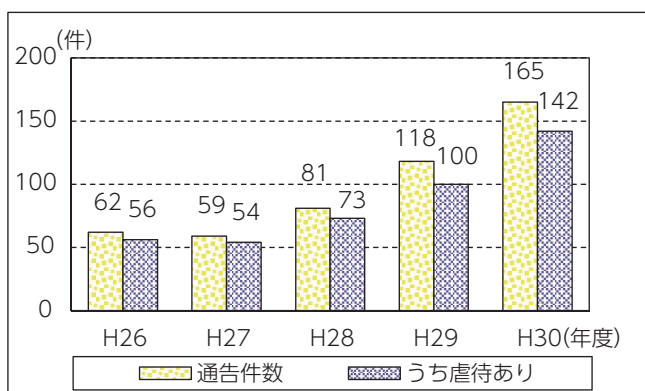
■ 目指す姿

すべての子どもや家庭の相談に対応し、きめ細やかな支援を行うことによって、子どもたちが健やかに育つまちにします。

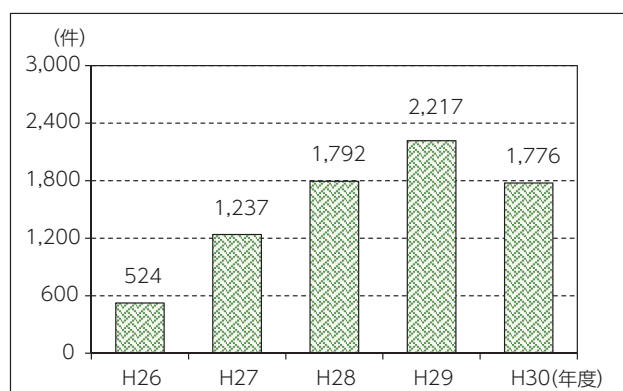
■ 現状と課題

- 児童虐待の通告や、子どもの養育に関する相談などの件数が増加しています。また、子どもの発育や発達に関する問題や、養育者の経済的な問題などは、家庭における養育環境の悪化にもつながります。相談者が抱える課題は、複数の要因が複雑に絡みあっていることが多いため、さまざまな制度を活用し、関係機関と連携した対応を進めるなど、支援体制の充実が必要です。

【児童虐待通告受付件数】



【家庭児童相談室への相談件数】



■ 主な取組

1. 児童・家庭総合相談窓口の充実などにより、市民が安心して相談できる支援体制を強化します。
2. 要保護児童対策地域協議会¹の仕組みを活用し、児童虐待防止の取組を推進します。
3. 関係機関との連携により、配慮が必要な子どもを支援します。
4. 子育て家庭の負担軽減に向けた経済的支援や、子どもの貧困対策を推進します。

¹ 要保護児童対策地域協議会…児童福祉法に基づき、さまざまな理由で保護が必要な子どもなどに関し、関係者間で情報交換と支援の協議を行う機関

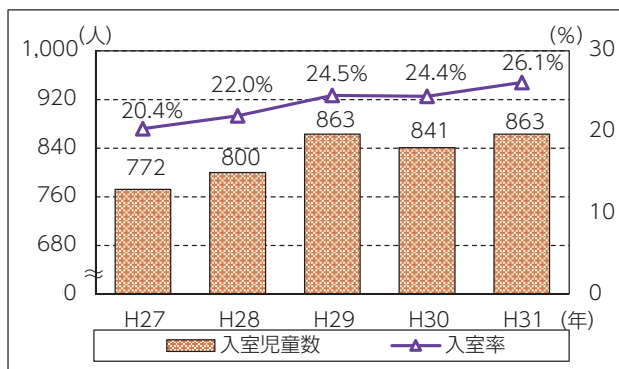
■ 目指す姿

地域の多様な主体が連携して子育て家庭を支援することによって、子育て家庭が喜びと楽しみをもって子育てができるまちにします。

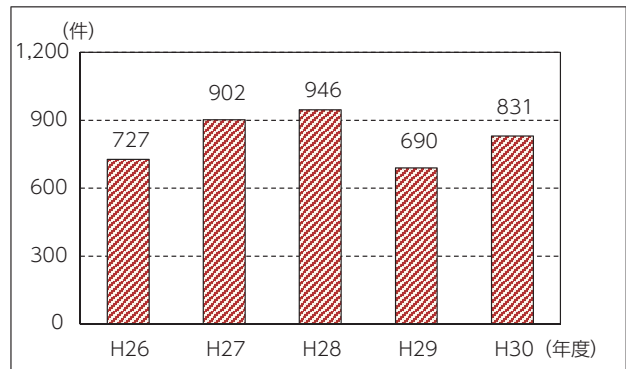
■ 現状と課題

- 児童数が減少する中で、核家族化は進み、地域とのつながりが希薄化しています。そのため、地域との関わりの中で、子どもたちが自らの地域に愛着を持ち、安心・安全な環境のもと、健やかに成長できる環境づくりが必要です。

【学童保育室入室児童数】



【ファミリー・サポート・センターの年間利用件数】



(各年 4 月 1 日現在)

■ 主な取組

1. 利用希望児童数の変化に応じた学童保育室の整備などにより、学童保育の充実を図ります。
2. 地域の多様な主体による連携を進め、地域の子育て支援の充実を図ります。
3. 家庭・学校・地域との連携により、青少年の健全育成を推進します。

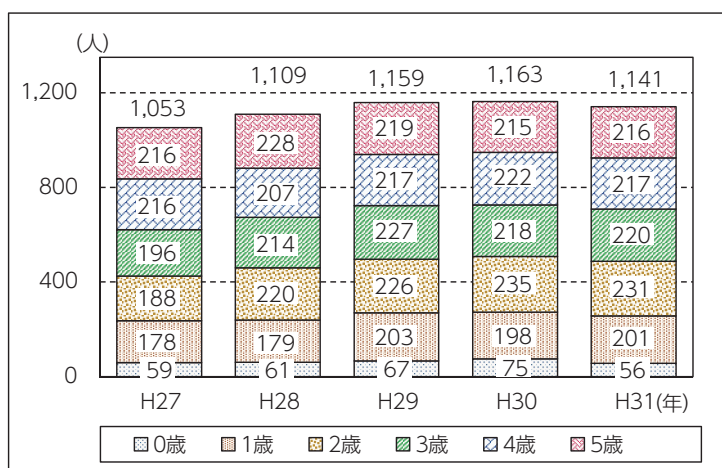
■ 目指す姿

就学前の幼児教育・保育の環境の充実によって、子どもたちの健やかな成長を支援し、安心して働きながら子育てができるまちにします。

■ 現状と課題

- 少子化が進行する中、共働き・ひとり親世帯の増加や、就労形態の変化、幼児教育・保育の無償化などにより、保育ニーズは多様化しています。そのため、長期的な保育需要を見込んだ保育施設の運営や設置が必要です。

【保育所入所者数】



(各年 4 月 1 日現在)

■ 主な取組

1. 子どもが健全で心豊かに成長できるよう、幼児期の教育・保育を総合的に支援します。
2. 一時預かりや病児保育など、多様な保育サービスを推進します。
3. 認定こども園¹、保育所、地域型保育施設²などを計画的に整備します。
4. 質の高い保育サービスの継続のため、保育環境の充実を図ります。

¹ 認定こども園…教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さがある施設

² 地域型保育施設…地域が抱えるさまざまな保育ニーズにきめ細かく対応するため、原則 0～2 歳児を対象とした少人数保育を実施する施設

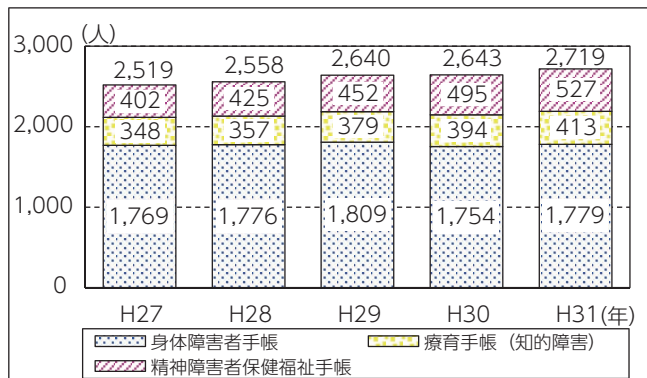
■ 目指す姿

障害特性や成長段階、生活状況に応じた包括的・継続的な支援によって、障害や生きづらさを抱えた人も安心して自分らしく暮らせるまちにします。

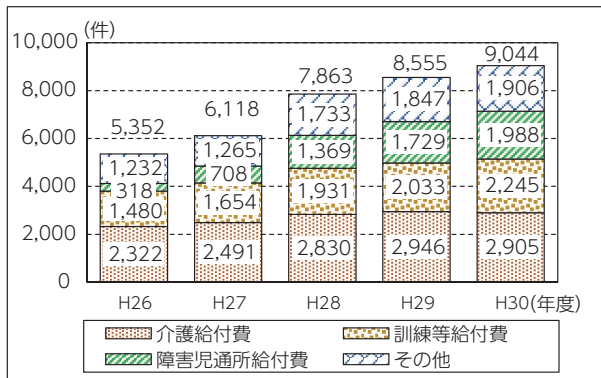
■ 現状と課題

- 「障害」には、障害者手帳を有しない難病や発達障害も含まれるため対象者は増大し、福祉サービスを要する人のニーズは、複雑多岐にわたっています。そのため、障害や生きづらさを抱えた一人ひとりの状況を的確に把握し、支援していく必要があります。

【障害者手帳交付状況】



【障害者自立支援給付のサービス利用件数】



(各年 4月 1日現在)

■ 主な取組

1. 障害のある人が安心して相談でき、地域で生活していけるよう支援の充実を図ります。
2. 障害のある人が自立した生活を送れるよう、社会参加や就業を支援します。
3. 障害に対する理解を促進し、障害者差別解消や権利擁護の取組を推進します。
4. 障害児に対する支援として、地域における療育体制や家族への支援の充実を図ります。
5. 生きづらさを抱える人を支援し、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会をつくりまします。